

# 質 問 書

殿

貴社が発売されました [ ] は、株式会社 [ ] (以下当社) が製造販売している「 [ ] 」に酷似しており、当社では、甚だ迷惑を被っております。

当社ならびに当社の所属する JASC 日本オートスタイル協会の知的所有権部会、また顧問特許法律事務所とも検討を重ねた結果、発売時期、意匠の類似の点から当社商品の模倣にあたり、不正競争行為に該当するのではないかとの見解を見るに至りました。つきましては、今後同品の製造販売を中止していただきたく、書面をもって申し入れる次第です。

貴社にもご意見がおありと思いますので、2週間以内に配達証明の可能な郵便にて貴社のご意見を書面にてお送りいただけませんかでしょうか。

ご意見の表明なき場合は法的手段を取る場合も有り得ることをご通知申し上げますとともに、本書に対して貴社がお取りになる措置(製造販売の中止等)につきましても書面にてご回答下さいますようお願い申し上げます。製造販売の中止等の措置をお取りになった場合には法的手段に訴えることはいたしません、後日の調査等にご協力いただく場合があります。

突然の書状にて、甚だ無礼とは存じますが、このような書状をお送りしなければならない事態となっていることを良くご理解の上、早急なご対処、ご回答を宜しくお願い申し上げます。

尚、本書についてのご回答の送付およびお問い合わせは当社が所属する JASC 日本オートスタイル協会の特許法律顧問である鈴榮特許綜合法律事務所にてお願い申し上げます。

JASC 日本オートスタイル協会特許法律顧問

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-7-2  
霞ヶ関UBEビル 鈴榮特許綜合法律事務所  
担当弁理士 幡 茂良  
TEL.03-3502-3181 FAX. 03-3508-2140

株式会社 [ ]

代表取締役 [ ]

印

JASC 日本オートスタイル協会  
会長 面高正明

印